

監査公表第8号（平成26年4月25日、県公報第3590号登載）

本庁定期監査結果に基づく措置通知（平成25年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した本庁定期監査結果の報告（平成25年11月11日25監総第573号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年4月25日

福岡県監査委員	小 串 正 伸
同	伊 藤 龍 峰
同	行 正 晴 實
同	田 中 正 勝

25行経第2023号
平成26年3月6日

福岡県監査委員 小 串 正 伸 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 行 正 晴 實 殿
同 田 中 正 勝 殿

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成25年11月11日25監総第573号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
保健医療介護部 保健医療介護総務課	災害救助費負担金収入において、調定が遅延していた。	職員の財務会計制度に関する知識、理解の向上を図るとともに、組織として会計処理の状況を常時管理し、計画的な事務処理に努める。
保健医療介護部 介護保険課	受講試験手数料において、財務規則によらず、消印実績額と異なる額で消印証紙日計表が作成されていた。	領収証紙の消印の際には、正確な有効受付数の把握のため、証紙を実際に数えて確認を行い、組織として適正な事務に努める。
保健医療介護部 介護保険課	介護保険苦情処理業務支援補助金について、補助金の履行確認が行われていなかった。	実績報告書の受領に先立ち、当該年度末までに履行状況の確認を行い確認書を作成するとともに、組織として事務処理の漏れがないよう努める。
環境部 廃棄物対策課	補助金の交付決定について、事務決裁規程に基づく決裁をとっていなかった。 また、支出負担行為	起案者において、決裁権者や会計管理者への合議の必要性の有無等について確認できるチェックリスト及び事務決裁規程を添付することとする等、チェック体制を強化し再発防止策を講じた。

	決議書について、財務規則に基づく会計管理者への事前合議がなされていないなかった。	
商工部 中小企業経営金融課	小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。	<p>事業継続中の延滞先に対しては、事業所訪問や組合及び組合員の決算書の徴求により定期的に経営状況を把握し、経営の安定化と償還指導により償還金の増額交渉に努めている。</p> <p>また、事業を休廃止している延滞先に対しては、連帯保証人の所得や資産調査を継続し、担保物件の処分や連帯保証人への督促等により延滞債権の回収に努めるとともに、回収困難な債権については徴収停止措置や不納欠損処理等の整理を迅速に進めていく。</p> <p>上記延滞先への債権回収に向けた取組に加え、条件変更先への保証人調査の強化や中小機構のアドバイザー派遣事業の活用等により、新規延滞の発生防止に向けて一層努力していく。</p>
県土整備部 港湾課	認可申請手数料において、領収証紙の消印が漏れていた。	認可申請日の把握並びに消印及び日計表の確認を複数人で行うことで、再発防止に努める。

注意事項

対象部局名	監査の結果	講じた措置の内容
企画・地域振興部	調定決議後に納入通知書の発行、送付が遅れていた。	複数人によるチェック体制を整備し再発防止に努める。
新社会推進部	食糧費に係る支払いが、政府契約の支払遅延防止等に関する法律によらず、遅延していた。	係ごとに支払管理簿を作成し、係長が支払いの進捗管理を行うようにした。また、担当が業務多忙の折は別の職員が代わって支払い処理を行うなど、係内のサポート体制を整備し、支払遅延防止に取り組んでいる。

福祉労働部	心身障害者扶養共済制度掛金収入において、収入未済額が前年度に比べて増加している。	<p>滞納者ごとの状況を整理の上、長期滞納者に対しては市町村を通じて呼びかけを行うとともに、督促状発送後の納付を繰り返す者に対しては電話連絡による早期納付の呼びかけ等を実施した。</p> <p>未収金防止策としては、市町村を通じ新規加入者への制度周知を図った。</p> <p>これらの取組の結果、平成25年度には、3名について滞納分全額が納付され、1名については支払困難の判断から自主脱退となった。</p> <p>また、収入未済の解消に向け、未収金回収のためのマニュアルを作成中である。</p>
環境部	委託契約において、財務規則及び通達によらず、契約締結後に事前決裁が行われる等の契約事務が行われていた。また、賃貸借契約において、財務規則及び通達によらず、契約締結日前に支出負担行為を行う等の契約事務が行われていた。	起案者において契約事務の手順等について確認を行うチェックリストを添付することとする等、チェック体制を強化し再発防止策を講じた。
農林水産部	行政財産使用料において、財務規則によらず調定が遅延していた。	チェック体制を強化するとともに、職員に対し財務規則に基づき事務処理を行うよう再度周知徹底を行った。